

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月17日

【四半期会計期間】 第113期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社 北越銀行

【英訳名】 The Hokuetsu Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤 勝弥

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市大手通二丁目2番地14

【電話番号】 0258(35)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 高橋 信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町16番1号
株式会社 北越銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3660)1588

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 大塚 正直

【縦覧に供する場所】 株式会社 北越銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋小網町16番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成29年度 中間連結 会計期間	平成27年度	平成28年度
		(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	30,652	23,633	22,220	57,818	48,206
連結経常利益	百万円	7,298	5,159	3,737	13,099	9,149
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,493	3,722	2,889		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				7,766	6,709
連結中間包括利益	百万円	526	1,758	3,027		
連結包括利益	百万円				7,283	645
連結純資産額	百万円	112,698	119,100	118,316	118,021	115,972
連結総資産額	百万円	2,591,622	2,732,039	2,781,120	2,704,868	2,729,171
1株当たり純資産額	円	4,645.59	4,963.66	4,924.13	4,920.22	4,833.40
1株当たり中間純利益 金額	円	185.60	155.45	120.56		
1株当たり当期純利益 金額	円				321.90	280.18
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	185.11	154.99	120.22		
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円				321.05	279.26
自己資本比率	%	4.34	4.35	4.24	4.35	4.24
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	38,682	21,401	36,184	48,519	27,044
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,366	103,613	89,446	4,274	88,129
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,426	719	721	2,862	3,442
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	79,388	108,881	179,845	191,808	127,290
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,510 [580]	1,501 [594]	1,493 [599]	1,473 [583]	1,462 [597]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第111期中	第112期中	第113期中	第111期	第112期
決算年月		平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	27,844	20,914	19,610	52,315	42,562
経常利益	百万円	6,670	4,845	3,885	12,109	8,326
中間純利益	百万円	4,260	3,510	3,150		
当期純利益	百万円				7,332	6,707
資本金	百万円	24,538	24,538	24,538	24,538	24,538
発行済株式総数	千株	245,142	245,142	24,514	245,142	24,514
純資産額	百万円	106,749	114,924	114,082	114,168	111,631
総資産額	百万円	2,586,216	2,729,351	2,779,271	2,701,914	2,726,621
預金残高	百万円	2,247,405	2,296,666	2,443,269	2,288,767	2,362,850
貸出金残高	百万円	1,493,869	1,550,101	1,601,605	1,515,019	1,545,998
有価証券残高	百万円	919,699	1,010,226	918,897	936,303	994,923
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	30.00	6.00	33.00
自己資本比率	%	4.12	4.20	4.10	4.22	4.08
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,470 [555]	1,466 [566]	1,461 [570]	1,431 [558]	1,427 [569]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第112期(平成29年3月)の1株当たり配当額33.00円は、1株当たり中間配当額3.00円と1株当たり期末配当額30.00円の合計であります。平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額3.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額30.00円は株式併合後の金額となります。
- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスク、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当行は、平成29年4月5日開催の取締役会において、株式会社第四銀行（以下「第四銀行」といい、当行と第四銀行を総称して「両行」といいます。）との間で共同株式移転による持株会社の設立及び持株会社のもとでの将来的な両行の合併を基本方針とする経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向け、協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、基本合意書を締結いたしました。

両行は、本経営統合の実現に向け、基本合意書の締結以降、統合準備委員会を立ち上げる等、鋭意協議を進めておりますが、本経営統合の前提となる公正取引委員会における企業結合審査が、現在第二次審査の段階で継続中となっております。

そのため、平成29年10月27日、本経営統合のスケジュールを以下のとおり変更することといたしました。

<今後のスケジュール>

	変更前	変更後
株式移転に関する最終契約締結、共同株式移転計画の作成	平成29年10月（予定）	平成30年5月まで（予定）
両行株主総会開催（株式移転計画の承認決議）	平成29年12月（予定） （臨時株主総会）	平成30年6月（予定） （定時株主総会）
両行上場廃止日	平成30年3月28日（水）（予定）	平成30年9月26日（水）（予定）
持株会社の成立日（株式移転の効力発生日）及び上場日	平成30年4月2日（月）（予定）	平成30年10月1日（月）（予定）

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済を顧みますと、各種政策の効果などを背景に、企業収益・設備投資が底堅く推移したほか、雇用・所得環境が改善するなかで個人消費は持ち直しており、景気は緩やかな回復を続けてきました。

一方、足元においては、中国をはじめアジア新興国の先行きなど海外経済の不確実性に留意することが必要となっております。

新潟県経済につきましては、生産面や投資面において改善の動きが広がりつつあるほか、個人消費において持ち直しの動きがみられます。

金融環境につきましては、前連結会計年度末に18,909円だった日経平均株価の終値は、堅調な企業業績などを反映して上昇し、当第2四半期連結累計期間末には20,356円となりました。

また、長期金利の指標となる新発10年物国債の利回りにつきましては、日本銀行の金融緩和政策の影響に伴い、当第2四半期連結累計期間は0%近傍で推移しました。

このような環境のなか、当行では、新たに第19次長期経営計画（計画期間：平成29年4月～平成32年3月）をスタートさせ、これにもとづいた取り組みをすすめてまいりました。

当第2四半期連結累計期間における当行グループの業績は次のとおりです。

総資産は前連結会計年度末比519億円増加し2兆7,811億円、純資産は前連結会計年度末比23億円増加し1,183億円となりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含む預金等は、前連結会計年度末比620億円増加し2兆5,282億円となりました。また、貸出金は前連結会計年度末比547億円増加し1兆5,918億円、有価証券は前連結会計年度末比758億円減少し9,169億円となりました。

損益につきましては、連結経常利益は資金利益の減少や経費の増加などから前年同四半期連結累計期間比14億22百万円減少し37億37百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同四半期連結累計期間比8億33百万円減少し28億89百万円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度末比0.06%上昇し9.05%となりました。

セグメントごとの業績につきましては、銀行業の経常収益は196億10百万円（前年同四半期連結累計期間比12億29百万円減少）、セグメント利益は38億57百万円（前年同四半期連結累計期間比9億12百万円減少）となりました。また、リース業の経常収益は26億27百万円（前年同四半期連結累計期間比2億9百万円増加）、セグメント利益は52百万円（前年同四半期連結累計期間比59百万円減少）、信用保証業の経常収益は4億73百万円（前年同四半期連結累計期間比3百万円増加）、セグメント利益は2億17百万円（前年同四半期連結累計期間比15百万円減少）、その他の経常収益は3億92百万円（前年同四半期連結累計期間比4百万円増加）、セグメント利益は58百万円（前年同四半期連結累計期間比12百万円増加）となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門が11,566百万円、国際業務部門が879百万円となり、前年同四半期連結累計期間比1,263百万円減少し12,446百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が1,979百万円、国際業務部門が19百万円となり、前年同四半期連結累計期間比244百万円増加し1,999百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が1,126百万円、国際業務部門が430百万円となり、前年同四半期連結累計期間比187百万円減少し696百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	12,792	916		13,709
	当第2四半期連結累計期間	11,566	879		12,446
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	13,642	1,060	26	14,676
	当第2四半期連結累計期間	12,211	1,107	19	13,300
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	849	144	26	967
	当第2四半期連結累計期間	644	228	19	854
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,732	22		1,755
	当第2四半期連結累計期間	1,979	19		1,999
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,603	46		3,649
	当第2四半期連結累計期間	3,706	46		3,752
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,870	24		1,894
	当第2四半期連結累計期間	1,726	26		1,753
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	632	251		883
	当第2四半期連結累計期間	1,126	430		696
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	4,090	373		4,401
	当第2四半期連結累計期間	3,915	199		4,115
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,457	122		3,517
	当第2四半期連結累計期間	2,788	629		3,418

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円）を控除して表示しております。
- 3 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が3,706百万円、国際業務部門が46百万円となり、前年同四半期連結累計期間比103百万円増加し3,752百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が1,726百万円、国際業務部門が26百万円となり、前年同四半期連結累計期間比141百万円減少し1,753百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,603	46	3,649
	当第2四半期連結累計期間	3,706	46	3,752
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	535		535
	当第2四半期連結累計期間	549		549
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,092	41	1,133
	当第2四半期連結累計期間	1,090	41	1,131
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	108		108
	当第2四半期連結累計期間	82		82
うち保険代理店業務	前第2四半期連結累計期間	421		421
	当第2四半期連結累計期間	321		321
うち投資信託取扱業務	前第2四半期連結累計期間	520		520
	当第2四半期連結累計期間	668		668
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	34		34
	当第2四半期連結累計期間	30		30
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	227	4	232
	当第2四半期連結累計期間	245	3	249
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,870	24	1,894
	当第2四半期連結累計期間	1,726	26	1,753
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	173	7	181
	当第2四半期連結累計期間	173	6	179

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,278,395	16,376	2,294,772
	当第2四半期連結会計期間	2,427,190	13,563	2,440,753
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,305,741		1,305,741
	当第2四半期連結会計期間	1,441,804		1,441,804
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	956,507		956,507
	当第2四半期連結会計期間	961,901		961,901
うちその他	前第2四半期連結会計期間	16,146	16,376	32,522
	当第2四半期連結会計期間	23,484	13,563	37,047
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	95,520		95,520
	当第2四半期連結会計期間	87,510		87,510
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,373,915	16,376	2,390,292
	当第2四半期連結会計期間	2,514,700	13,563	2,528,263

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,521,035	100.00	1,574,615	100.00
製造業	150,768	9.91	147,112	9.34
農業, 林業	1,569	0.10	1,573	0.10
漁業	60	0.00	155	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,215	0.08	1,387	0.09
建設業	71,161	4.68	72,173	4.59
電気・ガス・熱供給・水道業	17,498	1.15	19,684	1.25
情報通信業	6,905	0.45	5,235	0.33
運輸業, 郵便業	55,956	3.68	49,135	3.12
卸売業, 小売業	125,386	8.24	126,020	8.00
金融業, 保険業	77,504	5.10	83,648	5.31
不動産業, 物品賃貸業	171,673	11.29	183,948	11.68
その他サービス業	119,922	7.89	120,223	7.64
国・地方公共団体	331,771	21.81	364,963	23.18
その他	389,640	25.62	399,353	25.36
国際業務部門	19,899	100.00	17,258	100.00
政府等				
金融機関	5,056	25.41	5,185	30.05
その他	14,843	74.59	12,073	69.95
合計	1,540,934		1,591,874	

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加などにより361億84百万円の流出(前第2四半期連結累計期間は214億1百万円の流入)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却などにより894億46百万円の流入(前第2四半期連結累計期間は1,036億13百万円の流出)、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払などにより7億21百万円の流出(前第2四半期連結累計期間は7億19百万円の流出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は1,798億45百万円(前第2四半期連結累計期間末残高は1,088億81百万円)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年9月30日
1 連結自己資本比率(2/3)	9.05
2 連結における自己資本の額	985
3 リスク・アセットの額	10,890
4 連結総所要自己資本額	435

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年9月30日
1 自己資本比率(2/3)	8.54
2 単体における自己資本の額	924
3 リスク・アセットの額	10,823
4 単体総所要自己資本額	432

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	46	42
危険債権	263	229
要管理債権	17	14
正常債権	15,672	16,284

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,514,280	24,514,280	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	24,514,280	24,514,280		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年11月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月23日
新株予約権の数(個)	1,552(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,520(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年7月27日から平成59年7月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格2,395円 資本組入額1,198円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 10株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注3）の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日		24,514		24,538		16,964

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,300	13.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,216	4.96
三星金属工業株式会社	新潟県燕市小関736番地	1,003	4.09
北越銀行従業員持株会	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	567	2.31
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	527	2.15
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	442	1.80
坂井商事株式会社	新潟県長岡市石動南町3番地15	434	1.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	423	1.72
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	402	1.64
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	400	1.63
計		8,716	35.55

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,300千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	527千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	423千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	402千株

2 上記のほか当行所有の自己株式527千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.15%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 527,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,866,800	238,668	
単元未満株式	普通株式 120,080		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,514,280		
総株主の議決権		238,668	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	527,400		527,400	2.15
計		527,400		527,400	2.15

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 127,596	7 181,807
商品有価証券	1,413	1,432
金銭の信託	-	2,001
有価証券	1, 7, 11 992,777	1, 7, 11 916,975
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,537,161	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,591,874
外国為替	6 8,203	6 12,512
リース債権及びリース投資資産	7 11,594	7 11,819
その他資産	7 18,705	7 28,801
有形固定資産	9, 10 29,465	9, 10 29,916
無形固定資産	930	1,297
退職給付に係る資産	2,320	2,672
繰延税金資産	127	154
支払承諾見返	5,907	6,064
貸倒引当金	7,034	6,210
資産の部合計	2,729,171	2,781,120
負債の部		
預金	7 2,359,644	7 2,440,753
譲渡性預金	106,530	87,510
債券貸借取引受入担保金	7 102,548	7 98,660
借入金	7 80	7 70
外国為替	332	294
その他負債	31,153	22,249
賞与引当金	834	841
役員賞与引当金	25	-
退職給付に係る負債	563	538
役員退職慰労引当金	12	9
睡眠預金払戻損失引当金	643	693
偶発損失引当金	463	450
利息返還損失引当金	35	23
繰延税金負債	1,549	1,766
再評価に係る繰延税金負債	9 2,876	9 2,875
支払承諾	5,907	6,064
負債の部合計	2,613,198	2,662,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
資本金	24,538	24,538
資本剰余金	19,002	19,002
利益剰余金	53,488	55,632
自己株式	1,387	1,286
株主資本合計	95,641	97,886
その他有価証券評価差額金	21,296	20,215
繰延ヘッジ損益	1,422	210
土地再評価差額金	9 2,616	9 2,615
退職給付に係る調整累計額	2,394	2,393
その他の包括利益累計額合計	20,095	20,228
新株予約権	156	118
非支配株主持分	78	82
純資産の部合計	115,972	118,316
負債及び純資産の部合計	2,729,171	2,781,120

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
経常収益	23,633	22,220
資金運用収益	14,676	13,300
(うち貸出金利息)	9,165	8,723
(うち有価証券利息配当金)	5,483	4,557
役務取引等収益	3,649	3,752
その他業務収益	4,401	4,115
その他経常収益	¹ 905	¹ 1,052
経常費用	18,473	18,483
資金調達費用	968	854
(うち預金利息)	336	303
役務取引等費用	1,894	1,753
その他業務費用	3,517	3,418
営業経費	² 11,345	² 11,622
その他経常費用	³ 747	³ 834
経常利益	5,159	3,737
特別損失	47	23
固定資産処分損	28	13
減損損失	18	10
税金等調整前中間純利益	5,112	3,713
法人税、住民税及び事業税	1,320	683
法人税等調整額	67	136
法人税等合計	1,387	819
中間純利益	3,724	2,894
非支配株主に帰属する中間純利益	2	4
親会社株主に帰属する中間純利益	3,722	2,889

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
中間純利益	3,724	2,894
その他の包括利益	1,966	132
その他有価証券評価差額金	2,972	1,080
繰延ヘッジ損益	929	1,212
退職給付に係る調整額	76	1
中間包括利益	1,758	3,027
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,756	3,022
非支配株主に係る中間包括利益	2	4

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,538	19,002	48,196	1,381	90,355
当中間期変動額					
剰余金の配当			718		718
親会社株主に帰属する中間純利益			3,722		3,722
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			9		9
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	3,013	1	3,012
当中間期末残高	24,538	19,002	51,209	1,382	93,367

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	35,577	7,894	2,636	2,844	27,474	116	76	118,021
当中間期変動額								
剰余金の配当								718
親会社株主に帰属する中間純利益								3,722
自己株式の取得								1
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								9
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,972	929	9	76	1,975	40	1	1,933
当中間期変動額合計	2,972	929	9	76	1,975	40	1	1,078
当中間期末残高	32,604	6,964	2,627	2,768	25,498	156	77	119,100

当中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,538	19,002	53,488	1,387	95,641
当中間期変動額					
剰余金の配当			718		718
親会社株主に帰属する中間純利益			2,889		2,889
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			28	103	75
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	2,143	101	2,244
当中間期末残高	24,538	19,002	55,632	1,286	97,886

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	21,296	1,422	2,616	2,394	20,095	156	78	115,972
当中間期変動額								
剰余金の配当								718
親会社株主に帰属する中間純利益								2,889
自己株式の取得								2
自己株式の処分								75
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,080	1,212	0	1	132	37	4	98
当中間期変動額合計	1,080	1,212	0	1	132	37	4	2,343
当中間期末残高	20,215	210	2,615	2,393	20,228	118	82	118,316

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,112	3,713
減価償却費	664	727
減損損失	18	10
貸倒引当金の増減()	268	210
賞与引当金の増減額(は減少)	1	7
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	25
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	289	352
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	171	24
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	13	50
偶発損失引当金の増減額(は減少)	4	12
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	4	11
資金運用収益	14,676	13,300
資金調達費用	968	854
有価証券関係損益()	367	1,063
金銭の信託の運用損益(は運用益)	4	1
為替差損益(は益)	4	13
固定資産処分損益(は益)	28	13
貸出金の純増()減	34,395	55,747
預金の純増減()	12,681	81,109
譲渡性預金の純増減()	11,600	19,020
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	3,860	10
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2	1,656
債券貸借取引受入担保金の純増減()	32,135	3,888
外国為替(資産)の純増()減	610	4,308
外国為替(負債)の純増減()	21	37
リース債権及びリース投資資産の純増()減	588	224
資金運用による収入	15,133	13,804
資金調達による支出	1,100	1,152
その他	24,715	35,440
小計	23,511	35,792
法人税等の支払額	2,109	392
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,401	36,184

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	293,413	186,470
有価証券の売却による収入	162,237	255,029
有価証券の償還による収入	30,484	24,485
金銭の信託の増加による支出	2,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	780	1,145
有形固定資産の売却による収入	3	2
無形固定資産の取得による支出	141	454
その他	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,613	89,446
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	717	718
非支配株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	1	2
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	719	721
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	82,927	52,554
現金及び現金同等物の期首残高	191,808	127,290
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 108,881	1 179,845

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名

北越リース株式会社

北越カード株式会社

北越信用保証株式会社

株式会社ホクギン経済研究所

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：3年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権はありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,186百万円(前連結会計年度末は6,215百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社が役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、当行が負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、当行が信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を合理的に見積もり、当該見積返還額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法又は損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法
により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の
自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上
する方法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッ
ジ取引については、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各
取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を
一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで
評価しております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金
及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
出資金	10百万円	9百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	598百万円	499百万円
延滞債権額	27,417百万円	26,809百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	178百万円	165百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,648百万円	1,626百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	29,842百万円	29,100百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	12,890百万円	12,546百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	0百万円	0百万円
有価証券	192,218 "	178,428 "
リース債権及びリース投資資産	94 "	74 "
その他資産	480 "	480 "
計	192,793 "	178,983 "
担保資産に対応する債務		
預金	4,275 "	2,612 "
債券貸借取引受入担保金	102,548 "	98,660 "
借入金	80 "	70 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	27,409百万円	11,679百万円

また、その他資産には、次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
金融商品等差入担保金	4,544百万円	15,702百万円
中央清算機関差入証拠金	1,999百万円	1,743百万円
保証金	48百万円	49百万円
敷金	50百万円	49百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	591,630百万円	594,340百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	585,808百万円	586,271百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
10,685百万円	10,759百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	34,971百万円	35,365百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
44,436百万円	46,096百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸倒引当金戻入益	254百万円	百万円
償却債権取立益	227百万円	216百万円
株式等売却益	60百万円	521百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
給料・手当	6,235百万円	6,228百万円
退職給付費用	205百万円	93百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸出金償却	558百万円	291百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	210百万円
株式等売却損	10百万円	97百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	245,142			245,142	
合計	245,142			245,142	
自己株式					
普通株式	5,663	7	1	5,669	(注)
合計	5,663	7	1	5,669	

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 1千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権				156			
	合計				156			

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	718	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	718	その他利益 剰余金	3.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,514			24,514	
合計	24,514			24,514	
自己株式					
普通株式	568	0	42	527	(注)
合計	568	0	42	527	

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

ストック・オプションの権利行使による減少 42千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権					118	
	合計					118	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月23日 定時株主総会	普通株式	718	30.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	719	その他利益 剰余金	30.00	平成29年 9月30日	平成29年12月 4日

(注) 平成28年10月 1日付で普通株式10株につき 1株の割合で株式併合いたしました。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金預け金勘定	109,193百万円	181,807百万円
定期預け金	50 "	50 "
当座預け金	0 "	0 "
普通預け金	104 "	103 "
別段預け金	3 "	3 "
ゆうちょ預け金	153 "	163 "
外貨預け金	"	1,641 "
現金及び現金同等物	108,881 "	179,845 "

(リース取引関係)

(借主側)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

車両その他であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	39	54
1年超	132	180
合計	172	235

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	40	56
1年超	131	181
合計	172	238

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	127,596	127,596	
(2)有価証券			
その他有価証券	989,195	989,195	
(3)貸出金	1,537,161		
貸倒引当金（*1）	6,855		
	1,530,305	1,552,968	22,662
資産計	2,647,097	2,669,759	22,662
(1)預金	2,359,644	2,359,814	170
(2)譲渡性預金	106,530	106,530	
(3)債券貸借取引受入担保金	102,548	102,548	
負債計	2,568,722	2,568,893	170
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	272	272	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,043)	(2,043)	
デリバティブ取引計	(1,770)	(1,770)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	181,807	181,807	
(2)有価証券			
その他有価証券	913,251	913,251	
(3)貸出金	1,591,874		
貸倒引当金（*1）	6,009		
	1,585,864	1,607,845	21,981
資産計	2,680,923	2,702,904	21,981
(1)預金	2,440,753	2,440,892	139
(2)譲渡性預金	87,510	87,510	0
(3)債券貸借取引受入担保金	98,660	98,660	
負債計	2,626,924	2,627,063	139
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,036)	(1,036)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(301)	(301)	
デリバティブ取引計	(1,338)	(1,338)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（１年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等の公表市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,767	1,897
投資事業有限責任組合出資金(*3)	1,815	1,826
合計	3,582	3,723

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	30,996	15,392	15,603
	債券	524,011	505,179	18,832
	国債	388,895	372,845	16,050
	地方債	39,511	38,574	936
	短期社債			
	社債	95,603	93,758	1,845
	その他	167,598	161,456	6,142
	外国債券	99,536	98,238	1,298
	その他	68,061	63,218	4,843
	小計	722,606	682,028	40,578
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	861	919	57
	債券	154,860	161,386	6,526
	国債	136,903	143,350	6,447
	地方債	1,495	1,500	4
	短期社債			
	社債	16,461	16,536	74
	その他	110,866	114,339	3,473
	外国債券	36,634	37,651	1,017
	その他	74,232	76,687	2,455
小計	266,588	276,646	10,057	
合計		989,195	958,674	30,520

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	32,361	15,118	17,243
	債券	473,186	461,690	11,495
	国債	342,527	333,433	9,093
	地方債	36,008	35,239	769
	短期社債			
	社債	94,650	93,017	1,632
	その他	178,967	173,183	5,784
	外国債券	97,775	96,469	1,306
	その他	81,191	76,713	4,477
	小計	684,515	649,992	34,522
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	748	778	29
	債券	99,639	100,909	1,269
	国債	82,162	83,380	1,217
	地方債	1,496	1,500	3
	短期社債			
	社債	15,980	16,028	47
	その他	128,348	132,608	4,259
	外国債券	47,409	47,916	506
	その他	80,938	84,691	3,752
	小計	228,736	234,295	5,558
合計		913,251	884,288	28,963

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」は、「期末時価が簿価に比べ30%以上下落したこと」としており、当該基準に該当するものについて時価の回復可能性の判定を行い、当該有価証券の減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	30,520
その他有価証券	30,520
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	9,073
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,446
()非支配株主持分相当額	149
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	21,296

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	28,963
その他有価証券	28,963
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	8,597
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	20,365
()非支配株主持分相当額	149
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	20,215

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	49,502		226	226
	買建	8,983		45	45
	通貨オプション				
	売建	64,603	45,015	2,678	192
	買建	64,603	45,015	2,678	1,296
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				272	1,376

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	57,252		1,078	1,078
	買建	8,005		42	42
	通貨オプション				
	売建	62,697	41,235	2,284	23
	買建	62,697	41,235	2,284	1,131
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				1,036	70

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	160,000	160,000	2,043
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
	合計				2,043

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券・その他)	96,909	96,909	301
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
	合計				301

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
該当ありません。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業経費	40百万円	37百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1、2	普通株式 21,960株
付与日	平成28年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年7月28日から平成58年7月27日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	1,830円

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式の種類別のストック・オプションの付与数及び付与日における公正な評価単価を調整しております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 15,520株
付与日	平成29年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成29年7月27日から平成59年7月26日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	2,394円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成されており、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループの業務区分は連結会社の事業の内容により区分しており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務や貸出業務、為替業務等の銀行業務を行っております。「リース業」はリース業務、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	20,781	2,385	176	23,343	332	23,675	41	23,633
セグメント間の内部経常収益	57	33	294	385	56	441	441	
計	20,839	2,418	470	23,728	388	24,117	483	23,633
セグメント利益	4,769	111	232	5,113	46	5,160	0	5,159
セグメント資産	2,724,974	13,096	7,115	2,745,186	3,454	2,748,640	16,600	2,732,039
セグメント負債	2,613,898	9,798	3,876	2,627,573	2,121	2,629,695	16,755	2,612,939
その他の項目								
減価償却費	644	7	5	658	6	664		664
資金運用収益	14,657	7	0	14,666	45	14,711	34	14,676
資金調達費用	966	25	2	994	8	1,002	34	968
特別利益								
特別損失	47			47		47		47
(減損損失)	18			18		18		18
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	918	1	0	920	2	922		922

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額の調整であります。

(2)その他の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	19,107	2,592	188	21,887	336	22,224	3	22,220
セグメント間の内部経常収益	503	34	285	823	56	880	880	
計	19,610	2,627	473	22,711	392	23,104	883	22,220
セグメント利益	3,857	52	217	4,128	58	4,186	449	3,737
セグメント資産	2,773,291	15,284	7,858	2,796,434	3,441	2,799,875	18,754	2,781,120
セグメント負債	2,664,675	11,404	3,973	2,680,053	1,647	2,681,701	18,896	2,662,804
その他の項目								
減価償却費	708	6	6	721	6	727		727
資金運用収益	13,728	9	1	13,739	40	13,779	478	13,300
資金調達費用	853	26	1	880	3	883	29	854
特別利益								
特別損失	23			23		23		23
(減損損失)	10			10		10		10
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,513	72	4	1,589	10	1,600		1,600

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
- 3 調整額は次のとおりであります。
- (1)外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額の調整であります。
- (2)その他の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,165	7,605	2,377	4,485	23,633

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,723	6,596	2,582	4,318	22,220

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	18			18		18

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	10			10		10

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	4,833円40銭	4,924円13銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	115,972	118,316
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	235	201
(うち新株予約権)	156	118
(うち非支配株主持分)	78	82
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額(百万円)	115,737	118,114
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の普通 株式の数(千株)	23,945	23,986

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	155.45	120.56
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純 利益	百万円	3,722	2,889
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	3,722	2,889
普通株式の期中平均株式数	千株	23,947	23,967
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	154.99	120.22
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純 利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	71	69
うち新株予約権	千株	71	69
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要			

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり中間純利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 127,543	7 181,754
商品有価証券	1,413	1,432
金銭の信託	-	2,001
有価証券	1, 7, 9 994,923	1, 7, 9 918,897
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,545,998	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,601,605
外国為替	6 8,203	6 12,512
その他資産	13,964	24,271
その他の資産	7 13,964	7 24,271
有形固定資産	28,573	29,028
無形固定資産	909	1,210
前払年金費用	5,199	5,574
支払承諾見返	5,907	6,064
貸倒引当金	6,015	5,082
資産の部合計	2,726,621	2,779,271
負債の部		
預金	7 2,362,850	7 2,443,269
譲渡性預金	111,530	93,510
債券貸借取引受入担保金	7 102,548	7 98,660
外国為替	332	294
その他負債	25,033	16,430
未払法人税等	328	337
資産除去債務	82	82
その他の負債	24,622	16,009
賞与引当金	813	817
役員賞与引当金	25	-
睡眠預金払戻損失引当金	643	693
偶発損失引当金	463	450
繰延税金負債	1,964	2,121
再評価に係る繰延税金負債	2,876	2,875
支払承諾	5,907	6,064
負債の部合計	2,614,989	2,665,188

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
純資産の部		
資本金	24,538	24,538
資本剰余金	16,964	16,964
資本準備金	16,964	16,964
利益剰余金	49,247	51,652
利益準備金	2,223	2,367
その他利益剰余金	47,024	49,285
繰越利益剰余金	47,024	49,285
自己株式	1,387	1,286
株主資本合計	89,362	91,868
その他有価証券評価差額金	20,918	19,690
繰延ヘッジ損益	1,422	210
土地再評価差額金	2,616	2,615
評価・換算差額等合計	22,112	22,095
新株予約権	156	118
純資産の部合計	111,631	114,082
負債及び純資産の部合計	2,726,621	2,779,271

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
経常収益	20,914	19,610
資金運用収益	14,657	13,728
(うち貸出金利息)	9,155	8,712
(うち有価証券利息配当金)	5,475	4,997
役務取引等収益	3,309	3,400
その他業務収益	2,061	1,533
その他経常収益	¹ 886	¹ 949
経常費用	16,069	15,725
資金調達費用	966	853
(うち預金利息)	336	303
役務取引等費用	2,172	2,023
その他業務費用	1,376	1,035
営業経費	² 10,887	² 11,148
その他経常費用	³ 666	³ 664
経常利益	4,845	3,885
特別損失	47	23
税引前中間純利益	4,797	3,861
法人税、住民税及び事業税	1,178	532
法人税等調整額	109	177
法人税等合計	1,287	710
中間純利益	3,510	3,150

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	24,538	16,964	16,964	1,936	42,020	43,956	1,381	84,077
当中間期変動額								
剰余金の配当					718	718		718
中間純利益					3,510	3,510		3,510
自己株式の取得							1	1
自己株式の処分					0	0	0	0
利益準備金の積立				143	143	-		-
土地再評価差額金の 取崩					9	9		9
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	143	2,656	2,800	1	2,799
当中間期末残高	24,538	16,964	16,964	2,079	44,677	46,757	1,382	86,877

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	35,232	7,894	2,636	29,974	116	114,168
当中間期変動額						
剰余金の配当						718
中間純利益						3,510
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
利益準備金の積立						-
土地再評価差額金の 取崩						9
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	3,003	929	9	2,083	40	2,043
当中間期変動額合計	3,003	929	9	2,083	40	756
当中間期末残高	32,228	6,964	2,627	27,890	156	114,924

当中間会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	24,538	16,964	16,964	2,223	47,024	49,247	1,387	89,362
当中間期変動額								
剰余金の配当					718	718		718
中間純利益					3,150	3,150		3,150
自己株式の取得							2	2
自己株式の処分					28	28	103	75
利益準備金の積立				143	143	-		-
土地再評価差額金の取崩					0	0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	143	2,261	2,405	101	2,506
当中間期末残高	24,538	16,964	16,964	2,367	49,285	51,652	1,286	91,868

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,918	1,422	2,616	22,112	156	111,631
当中間期変動額						
剰余金の配当						718
中間純利益						3,150
自己株式の取得						2
自己株式の処分						75
利益準備金の積立						-
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,228	1,212	0	17	37	54
当中間期変動額合計	1,228	1,212	0	17	37	2,451
当中間期末残高	19,690	210	2,615	22,095	118	114,082

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：3年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権はありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,957百万円(前事業年度末は6,035百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、中間貸借対照表の「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法又は損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
株式	3,088百万円	3,088百万円
出資金	10百万円	9百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	589百万円	467百万円
延滞債権額	27,273百万円	26,674百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	175百万円	162百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,367百万円	1,329百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	29,405百万円	28,633百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	12,890百万円	12,546百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	0百万円	0百万円
有価証券	192,218 "	178,428 "
その他の資産	480 "	480 "
計	192,698 "	178,908 "
担保資産に対応する債務		
預金	4,275 "	2,612 "
債券貸借取引受入担保金	102,548 "	98,660 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	27,409百万円	11,679百万円

また、その他の資産には、次のものが含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
金融商品等差入担保金	4,544百万円	15,702百万円
中央清算機関差入証拠金	1,999百万円	1,743百万円
敷金	48百万円	46百万円
保証金	44百万円	45百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	572,941百万円	575,329百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	567,119百万円	567,260百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
44,436百万円	46,096百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸倒引当金戻入益	335百万円	百万円
償却債権取立益	227百万円	216百万円
株式等売却益	60百万円	521百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	535百万円	582百万円
無形固定資産	97百万円	120百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸出金償却	481百万円	239百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	96百万円
株式等売却損	10百万円	97百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式	3,088	3,088
関連会社株式		
合計	3,088	3,088

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成29年11月10日開催の取締役会において、第113期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	719百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月17日

株式会社 北越銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五	十	嵐	朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	島	伸	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細	野	和	也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北越銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北越銀行及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月17日

株式会社 北越銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五	十	嵐	朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	島	伸	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細	野	和	也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北越銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第113期事業年度の中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北越銀行の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。